【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月28日
【会社名】	東洋ビジネスエンジニアリング株式会社
【英訳名】	Toyo Business Engineering Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役　取締役社長　　大　澤　正　典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町１丁目８番１号
【電話番号】	03-3510-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　専務取締役　業務管理本部長　　片　山　　博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町１丁目８番１号
【電話番号】	03-3510-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　専務取締役　業務管理本部長　　片　山　　博
【縦覧に供する場所】	東洋ビジネスエンジニアリング株式会社　関西支店 （大阪府大阪市淀川区西中島６丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月22日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金14円　　総額77,860,524円

② 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年６月25日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

大澤正典、片山博、羽田雅一、古田英樹、別納成明、中野敦士、清水弘および樋口英雄を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

丸山龍二、志水直樹および内田直康を監査等委員である取締役に選任する。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

樋口英雄を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合
第１号議案 剰余金の処分の件	46,745	58	0	(注) 1	可決　98.59%
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件					
大澤正典	46,666	138	0		可決　98.42%
片山　博	46,697	107	0		可決　98.49%
羽田雅一	46,699	105	0	(注) 2	可決　98.49%
古田英樹	46,698	106	0		可決　98.49%
別納成明	46,699	105	0		可決　98.49%
中野敦士	46,723	81	0		可決　98.54%
清水　弘	46,632	172	0		可決　98.35%
樋口英雄	46,684	120	0		可決　98.46%
第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件					
丸山龍二	46,692	111	0	(注) 2	可決　98.48%
志水直樹	46,656	147	0		可決　98.40%
内田直康	46,642	161	0		可決　98.37%
第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件				(注) 2	
樋口英雄	46,654	150	0		可決　98.40%

(注) 1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使の議決権の数と本株主総会当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の合計により、すべての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以　上